

4 新たな世界遺産登録をはじめとする京都の歴史的・文化的資産の保存・継承・活用

(文化庁・国土交通省)

歴史都市・京都には、平成6年12月に世界遺産として登録された「古都京都の文化財」を構成する17件の社寺・城のうち14件が所在しています。

平成24年度には世界遺産条約採択40周年を迎え、その最終会合が京都市で開催されたことから、世界遺産をはじめとした文化・自然遺産を保存・継承・活用していくことの重要性を再認識しようとする機運が高まっています。

こうした中、既に登録されている世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化遺産と美しい景観を追加登録し、京都の歴史的、伝統的な景観や文化、文化財の素晴らしさを世界に発信するとともに、人類共通の財産を守り、育て、未来に伝えていくために、京都市では、世界遺産の追加登録に向けた調査・検討を実施しています。

また、京都には歴史的価値を有する京都会館や京都市美術館等の施設や、その歴史や魅力が十分に知られず維持・継承が危ぶまれている建物や庭園、また長い歴史の中で種々の手法を凝らして引き継がれてきた京料理をはじめとする無形文化財などが数多く存在します。

つきましては、京都に数多くある有形・無形の歴史的・文化的資産を世界に向けて発信するとともに、保存・継承・活用していくために、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- 1 京都における新たな世界遺産の登録に向けた支援 **京都市・京都府共同提案**
 - (1) 「和食」の無形文化遺産登録に向けたユネスコ等への働きかけ
 - (2) 「和食」の保護継承のための「高等教育機関」の設置支援
 - (3) 「日本遺産」の対象資産の拡大
 - (4) 「世界遺産暫定一覧表」の登録拡大
- 2 建物・庭園に対する相続税，固定資産税の税制優遇措置の創設など，文化財に匹敵する価値を有する有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用策の充実
- 3 元離宮二条城における建造物等の保存修理事業及び障壁画修復に対する財政措置の継続及び二の丸御殿障壁画の模写事業に対する財政措置
- 4 文化交流の拠点である京都会館再整備事業に対する財政支援の措置

京都における新たな世界遺産の登録に向けた支援

- 京都には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する17件の社寺・城の他にも、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産が存在

文化財の宝庫

- ・ 国宝
207件（全国比19.1%）
- ・ 重要文化財
1,846件（全国比14.3%）

※京都市内の件数

琵琶湖疏水

- ・ 明治23年完成
- ・ 今もなお、京都に琵琶湖の水を供給
- ・ 岡崎地域の別邸群とともに文化的景観を構成



- 「和食；日本人の伝統的な食文化」の世界無形文化遺産への登録に向けた取組が進められているが、京都を中心とした仏寺の宗教的料理や茶の湯の席での料理は「和食」の重要な構成要素

京都が誇る歴史的、伝統的な景観や文化、文化財を世界に発信するとともに、保存・継承・活用していくために、京都における新たな世界遺産の登録に向けた支援を！

有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用策の充実

<京都市独自の取組>

市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度

市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を公募によりリスト化

平成24年度末までに140件を選定。選定リストのうち特に価値が高いと評価された27件を認定



本制度で認定された湯川秀樹旧宅

市民が残したい“京都をつなぐ無形文化遺産”制度

「京料理」や「地蔵盆」、「花街の文化」などをはじめとする京都の特徴的な無形文化遺産を“京都をつなぐ無形文化遺産”として選定することで、その価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、将来に引き継いでいこうという市民的機運を醸成

日本の伝統的、歴史的な文化や景観を将来に引き継いでいくためにも、文化財に匹敵する価値を有する有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用策の充実が必要！

- 建物・庭園に対する相続税や固定資産税の税制優遇措置制度の創設 など